

I. 規程及び体制等の整備状況

1. 機関内規程

1) 評価結果

- 基本指針に適合する機関内規程が定められている。
- 機関内規程は定められているが、一部に改善すべき点がある。
- 機関内規程が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・函館短期大学における動物実験に関する規程（平成 18 年 12 月 3 日 施行）
- ・函館短期大学実験等倫理委員会規程（平成 24 年 12 月 1 日 試験運用開始）
- ・動物実験に関する実験等倫理委員会運営細則（平成 24 年 12 月 1 日 試験運用開始）
- ・函館短期大学動物実験等緊急申し合わせ（平成 26 年 10 月 1 日 施行）
- ・地震災害時の動物飼育および動物実験中の緊急対応に関する要項（平成 26 年 10 月 1 日 施行）

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

機関内規程が適正に定められている。

4) 改善の方針，達成予定時期

該当せず

2. 動物実験委員会

1) 評価結果

- 基本指針に適合する動物実験委員会が置かれている。
- 動物実験委員会は置かれているが、一部に改善すべき点がある。
- 動物実験委員会は置かれていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・函館短期大学における動物実験に関する規程（平成 18 年 12 月 3 日 施行）
- ・函館短期大学実験等倫理委員会規程（平成 24 年 12 月 1 日 試験運用開始）
- ・動物実験に関する実験等倫理委員会運営細則（平成 24 年 12 月 1 日 試験運用開始）
- ・函館短期大学動物実験等緊急申し合わせ（平成 26 年 10 月 1 日 施行）
- ・地震災害時の動物飼育および動物実験中の緊急対応に関する要項（平成 26 年 10 月 1 日 施行）
- ・函館短期大学 実験等倫理委員会（動物実験倫理委員会）名簿

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点があれば、明記する。）

動物実験委員会が適正に運営されている。

4) 改善の方針，達成予定時期

該当せず

3. 動物実験の実施体制

(動物実験計画書の立案，審査，承認，結果報告の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し，動物実験の実施体制が定められている。
- 動物実験の実施体制が定められているが，一部に改善すべき点がある。
- 動物実験の実施体制が定められていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 函館短期大学における動物実験に関する規程 (平成 18 年 12 月 3 日 施行)
- ・ 函館短期大学実験等倫理委員会規程 (平成 24 年 12 月 1 日 試験運用開始)
- ・ 動物実験に関する実験等倫理委員会運営細則 (平成 24 年 12 月 1 日 試験運用開始)
- ・ 函館短期大学動物実験等緊急申し合わせ (平成 26 年 10 月 1 日 施行)
- ・ 地震災害時の動物飼育および動物実験中の緊急対応に関する要項 (平成 26 年 10 月 1 日 施行)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば，明記する。)

- ・ 動物実験に関する規程，マニュアルが適正に定められている。

4) 改善の方針，達成予定時期

該当せず

4. 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制

(遺伝子組換え動物実験，感染動物実験等の実施体制が定められているか?)

1) 評価結果

- 基本指針に適合し，安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められている。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められているが，一部に改善すべき点がある。
- 安全管理に注意を要する動物実験の実施体制が定められていない。
- 該当する動物実験は，行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 函館短期大学における動物実験に関する規程 (平成 18 年 12 月 3 日 施行)
- ・ 函館短期大学実験等倫理委員会規程 (平成 24 年 12 月 1 日 試験運用開始)
- ・ 動物実験に関する実験等倫理委員会運営細則 (平成 24 年 12 月 1 日 試験運用開始)
- ・ 函館短期大学動物実験等緊急申し合わせ (平成 26 年 10 月 1 日 施行)
- ・ 地震災害時の動物飼育および動物実験中の緊急対応に関する要項 (平成 26 年 10 月 1 日 施行)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点があれば，明記する。)

動物実験に関する規程が適正に定められている。遺伝子組換え実験，感染実験は行わない。

4) 改善の方針，達成予定時期

該当せず

5. 実験動物の飼養保管の体制

(機関内における実験動物の飼養保管施設が把握され，各施設に実験動物管理者が置かれているか?)

1) 評価結果

■ 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し，適正な飼養保管の体制である。

□ 概ね良好であるが，一部に改善すべき点がある。

□ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 函館短期大学における動物実験に関する規程 (平成 18 年 12 月 3 日 施行)
- ・ 函館短期大学実験等倫理委員会規程 (平成 24 年 12 月 1 日 試験運用開始)
- ・ 動物実験に関する実験等倫理委員会運営細則 (平成 24 年 12 月 1 日 試験運用開始)
- ・ 函館短期大学動物実験等緊急申し合わせ (平成 26 年 10 月 1 日 施行)
- ・ 地震災害時の動物飼育および動物実験中の緊急対応に関する要項 (平成 26 年 10 月 1 日 施行)

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば，明記する。)

動物実験に関する規程，マニュアルが適正に定められている。

4) 改善の方針，達成予定時期

該当せず

6. その他 (動物実験の実施体制において，特記すべき取り組み及びその点検・評価結果)

該当せず

II. 実施状況

1. 動物実験委員会

(動物実験委員会は，機関内規程に定めた機能を果たしているか?)

1) 評価結果

■ 基本指針に適合し，適正に機能している。

□ 概ね良好であるが，一部に改善すべき点がある。

□ 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

函館短期大学実験等倫理委員会 (動物実験倫理委員会) 議事録

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば，明記する。)

函館短期大学における動物実験に関する規程に基づき，適正な活動を実施している。

4) 改善の方針，達成予定時期

該当せず

2. 動物実験の実施状況

(動物実験計画書の立案，審査，承認，結果報告が実施されているか?)

1) 評価結果

基本指針に適合し，適正に動物実験が実施されている。

概ね良好であるが，一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 動物実験計画書
- ・ 動物実験計画（変更・更新）承認申請書
- ・ 動物実験終了報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば，明記する。）

動物実験の立案，審査，承認，結果報告が適正に実施されている。

4) 改善の方針，達成予定時期

該当せず

3. 安全管理を要する動物実験の実施状況

(当該実験が安全に実施されているか?)

1) 評価結果

基本指針に適合し，当該実験が適正に実施されている。

概ね良好であるが，一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

該当する動物実験は，行われていない。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・ 動物実験計画書
- ・ 動物実験計画（変更・更新）承認申請書
- ・ 動物実験終了報告書

3) 評価結果の判断理由（改善すべき点や問題があれば，明記する。）

安全管理を要する動物実験が適正に実施されている。

4) 改善の方針，達成予定時期

該当せず

4. 実験動物の飼養保管状況

(実験動物管理者の活動は適切か? 飼養保管は飼養保管手順書等により適正に実施されているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・飼養保管施設は1箇所、飼育時期は5月から8月に限定している。
- ・受入時の明細書

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

4) 改善の方針, 達成予定時期

該当せず

5. 施設等の維持管理の状況

(機関内の飼養保管施設は適正な維持管理が実施されているか? 修理等の必要な施設や設備に、改善計画は立てられているか?)

1) 評価結果

- 基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に維持管理されている。
- 概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。
- 多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

- ・函館短期大学における動物実験に関する規程(平成18年12月3日 施行)
- ・函館短期大学実験等倫理委員会規程(平成24年12月1日 試験運用開始)
- ・動物実験に関する実験等倫理委員会運営細則(平成24年12月1日 試験運用開始)
- ・函館短期大学動物実験等緊急申し合わせ(平成26年10月1日 施行)
- ・地震災害時の動物飼育および動物実験中の緊急対応に関する要項(平成26年10月1日 施行)

3) 評価結果の判断理由(改善すべき点や問題があれば、明記する。)

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

4) 改善の方針, 達成予定時期

該当せず

6. 教育訓練の実施状況

(実験動物管理者、動物実験実施者、飼養者等に対する教育訓練を実施しているか?)

1) 評価結果

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

・教育訓練の実施日、受講者氏名の記録

・教育訓練に用いた「函館短期大学動物実験実施者等教育訓練テキスト」

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

動物実験実施者、動物実験責任者、実験動物管理者、飼養者等に対する教育訓練が適正に実施されている。

4) 改善の方針, 達成予定時期

該当せず

7. 自己点検・評価, 情報公開

(基本指針への適合性に関する自己点検・評価, 関連事項の情報公開を実施しているか?)

1) 評価結果

基本指針や実験動物飼養保管基準に適合し、適正に実施されている。

概ね良好であるが、一部に改善すべき点がある。

多くの改善すべき問題がある。

2) 自己点検の対象とした資料

函館短期大学における動物実験に関する規程、審査結果及び動物実験に関する自己点検・評価報告書をホームページにて公開している。

3) 評価結果の判断理由 (改善すべき点や問題があれば、明記する。)

問題無し

4) 改善の方針, 達成予定時期

該当せず

8. その他

(動物実験の実施状況において、機関特有の点検・評価事項及びその結果)

(1) 函館短期大学における動物実験委員会の構成

・函館短期大学における動物実験に関する規程 (平成 18 年 12 月 3 日 施行) 第 3 条

・函館短期大学実験等倫理委員会規程 (平成 24 年 12 月 1 日 試験運用開始) 第 8 条
委員 . . . 8 名